

【屋久島町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月公表の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～やこれらに引き続く政府の議論等において、子供たちの資質・能力を育成する上で「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一層の充実において、ICTが必要不可欠であり、端末の活用を「当たり前」のこととし、これから先は児童生徒自身がICTを自由な発想で発揚するための環境整備や授業デザインが求められている。

上記を踏まえて、本町では「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」の基本目標を一層推進するとともに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を通して、発達段階に応じた選択や判断ができる、持続可能な社会の創り手となる人づくりに努めるとともに、学習指導要領の着実な実施とICT活用による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」を育むこととしている。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度以降、本町小学校9校、中学校4校に合計1,091台の1人1台端末、そして全学校における通信ネットワークを整備することで、学校における教科学習に応じた学びのツールとして1人1台端末の活用を図ってきた。

授業における1人1台端末の活用については、調べ学習や学習のまとめ、デジタルドリルによる基礎的・基本的内容の反復練習を中心に定着してきている。また、各学校における情報担当者の研修会で機器や教育アプリ等の研修会を行うなどICT指導能力の向上にも努めてきた。

しかしながら、課題も見受けられ、家庭における目的外の利用や端末の故障及び破損の恐れなどの理由により、児童生徒の端末の持ち帰りについて消極的な学校も見られた。

また、時間の経過とともに、バッテリーの劣化やスペックの低さ等により活用の利便性も課題となった。これを踏まえ、第2期においては機種を選定を行い更なるICT環境の充実に努める。

3. 1人1台端末の利活用方策

・1人1台端末の整備

令和時代における学校の「スタンダード」として、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末環境を維持するため整備・更新するとともに、これを最大限生かすため、第1期の経験を踏まえた機器の選定及びネットワーク構築の見直しを行っていく。

・個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末に標準実装されている学習用ツールのほか、様々な学習者支援ツールやAIを活用したデジタル教材など多様なツールを活用し、児童生徒の様々な状況に応じた学びを可能にする。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、個別最適な学びと、協働的な学びの展開に取り組む。

- ・すべての児童生徒の学びの保障

不登校の児童生徒や、障害や病気療養中の児童生徒に対し、1人1台端末を活用したオンラインでの学習参加や指導支援ができる体制を整える。

端末の持ち帰り学習については、AIドリル等のオフラインで利用可能なものも活用し、デジタルデバイスによる家庭での利用も推進していく。

児童生徒の心身の変化を早期発見できるよう、1人1台端末を活用し、いつでも教育相談ができる仕組みも用意する。